

有価証券報告書の訂正報告書

(事業年度)

平成18年4月1日から

(第59期)

平成19年3月31日まで

株式会社 **雷響社**

401257

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第 24 条の 2 第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成 19 年 8 月 29 日
【事業年度】	第 59 期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤野 博
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋東 2 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	大阪 06(6644)6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 辻 正秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋東 2 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	大阪 06(6644)6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 辻 正秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出した第59期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主への配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

内部留保につきましては、今後ますます厳しくなる同業他社との価格競争に備え、今まで以上にコスト競争力を高めることや、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

（略）

（訂正後）

当社は、株主への配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、今後ますます厳しくなる同業他社との価格競争に備え、今まで以上にコスト競争力を高めることや、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

（略）

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(4) （略）

（訂正後）

(1)～(4) （略）

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。